

令和 6 年 度

事 業 概 要

沖繩県身体障害者更生相談所
沖繩県知的障害者更生相談所

総 務 係 : 098-886-2241

相談判定班 : 098-886-2115

F A X : 098-886-7990

目 次

第1章 概要

1 設置目的	1
2 沿革	1
3 施設の概要	2
4 組織と所掌事務	4

第2章 身体障害者更生相談所

1 設置目的	5
2 主な業務内容	5
3 業務の流れ	6
4 相談・判定件数の推移	8
5 自立支援医療(更生医療)の判定状況	9
6 補装具の判定状況	10
7 市町村別自立支援医療・補装具の判定状況	13
8 身体障害者手帳交付状況	14
9 巡回相談実施状況	17
10 在宅重度身体障害者訪問指導事業の実施状況	17
11 補助犬給付事業	17
12 市町村等に対する専門的技術的支援及び研修の実施状況	18

第3章 知的障害者更生相談所

1 名称及び所在地	19
2 組織	19
3 主な業務内容	19
4 業務の実施体系	20
5 相談・判定状況	21
6 療育手帳交付状況	24

第1章 概要

1. 設置目的

身体障害者更生相談所は、医師、理学療法士、作業療法士等の専門職員や各種検査設備などを備えて、身体障害者の更生援護に関し、専門的な立場から総合的に判定するとともに、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報提供、その他必要な支援に関する業務を行う。

知的障害者更生相談所は、医師、心理判定員を備えて、市町村における知的障害者の更生援護の実施にあたり専門的な知識及び技術を必要とする相談、支援のうち医学的、心理的及び職能的判定を行うこと並びに更生援護に関する市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な支援に関する業務を行う。

2. 沿革

昭和26年 8月： 沖縄群島政府厚生部により盲ろうあ者福祉施設として沖縄盲ろうあ学校が設立され、盲ろうあ者32人が入所する。

昭和28年11月： 琉球政府立法81号により、身体障害者福祉法が制定公布され、身体障害者更生相談所の設置が義務づけられる。行政主席の権限に属する事務の全部又は一部を更生相談所の長又は福祉事務所の長に委任することができると規定される。

昭和28年11月： 身体障害者福祉法及び児童福祉法の施行に伴い、沖縄盲ろうあ学校は身体障害者更生援護施設並びに盲ろうあ児施設として、沖縄盲ろう学園となる。

昭和29年 7月： 琉球教育法(布令)の制定(昭和27年2月28日)に伴い、沖縄盲ろう学園と沖縄盲ろう学校に分離され、学校教育については文教局に移管、沖縄盲ろう学園は社会局所管となったが、文教局移管後同学園の寮舎に通学困難な児童89人を收容保護することになった。

昭和35年 4月： 沖縄盲学校、沖縄ろう学校の設備の充実に伴い、通学困難なため、收容保護されていた児童は両校へ移管(一部の児童は盲ろうあ児施設に入所継続)され、沖縄盲ろう学園は純然たる社会福祉施設となる。

昭和39年 6月： 盲ろうあ児施設に一部入所保護されていた児童が沖縄盲学校及び沖縄ろう学校に全員移管されたため、昭和40年3月厚生局組織規則の改正により盲ろうあ児施設が廃止され、厚生養護課は厚生課に改称される。

昭和40年 7月： 厚生局組織規則の改正により、沖縄盲ろう学園は沖縄身体障害者更生指導所に改称され、失明者更生施設、ろうあ者更生施設のほか新たに肢体不自由者更生施設が併置され、庶務課・指導課・職能課の三課が設置される。

昭和41年 8月 厚生局組織規則(規則第130号)の一部改正により、沖縄身体障害者更生相談所が厚生局の付属機関として設立される。同年12月23日、職員5名(所長、庶務課長、判定指導課長、ケースワーカー2名)で業務を開始する(沖縄身体障害者更生指導所と並んで設置)。

昭和44年 9月： 琉球政府立法160号により、精神薄弱者福祉法が施行され、精神薄弱者更生相談所の設置が義務づけられる(第8条)。附則により(精神薄弱者更生相談所の業務の特例として)、第8条の規定にかかわらず、当分の間、精神薄弱者更生相談所の業務は、身体障害者更生相談所が行うものとし、身体障害者更生相談所は、この立法の規定による精神薄弱者更生相談所とみなされた。

昭和44年11月： 厚生局組織規則(規則第175号)の一部改正により、身体障害者更生相談所が精神薄弱者更生相談業務を分掌する。所内機構を改革し判定指導課は更生第一課(身体障害者更生相談業務)となり、更生第二課(精神薄弱者更生相談業務)が新設される。

昭和45年 2月： 身体障害者更生相談所において、精神薄弱者更生相談業務が開始される。

昭和45年11月： 重度身体障害者援護施設(定員50人)が開設される。

昭和47年 5月： 沖縄の本土復帰に伴い、沖縄県庁が発足する。沖縄県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例(条例第14号)により沖縄身体障害者更生指導所が沖縄県立身体障害者更生指導所に改称されると同時に、沖縄県身体障害者更生相談所が附置される。一方、沖縄県精神薄弱者更生相談所は沖縄県中央児童相談所に附置される。

昭和49年 4月： 沖縄県行政組織規則(規則第18号)の改正により、失明者更生施設、ろうあ者更生施設が廃止され、純然たる肢体不自由者(重度肢体)を対象にした身体障害者更生援護施設となる。

昭和49年11月： 沖縄県療育手帳制度規程により、沖縄県療育手帳制度要綱が定められる。

- 昭和55年 3月： 沖縄県立身体障害者更生指導所の本館管理棟が完成する。
- 昭和57年 3月： 国際障害者年記念事業としてグラウンドが完成する。
- 昭和58年 3月： 身体障害者訓練棟が完成する。
- 昭和60年10月： 職業訓練作業場、日常動作訓練教室(ADL)相談判定課の判定室、待合室の改築が行われる。
- 昭和62年 3月： 第23回全国身体障害者スポーツ大会かりゆし大会記念事業としてアーチェリー場が完成する。
- 平成 5年 4月： 沖縄県行政組織規則の改正により、附置機関が沖縄県立身体障害者更生指導所から沖縄県身体障害者更生相談所に変更される。
- 平成12年 3月： 沖縄県精神薄弱者更生相談所を沖縄県知的障害者更生相談所に名称変更する。
- 平成14年 4月： 沖縄県行政組織規則の改正により沖縄県知的障害者更生相談所が沖縄県中央児童相談所から沖縄県身体障害者更生相談所に附置される。
- 平成16年 4月： 身体障害者補助犬に関する事務が加わる。
- 平成17年 4月： 身体障害者手帳交付事務が本庁主管課より相談判定課に事務移譲される。また、知的障害者援護施設の入所調整事務が各圏域の福祉保健所より更生相談所に事務移譲される。
- 平成18年 4月： 県行政組織規則の改正により、次長職が廃止となり、課制度から班制度になったことにより庶務課が管理班、訓練指導課が訓練指導班、相談判定課が相談判定班になる。
- 平成18年 6月： 6月議会において沖縄県立身体障害者更生指導所の廃止が決定。
- 平成19年 3月： 「沖縄県立身体障害者更生指導所のあゆみ」発刊、沖縄県立身体障害者更生指導所3月31日閉所。
- 平成19年 4月： 沖縄県立身体障害者更生指導所の廃止に伴い、県行政組織規則の改正で「管理班」は「庶務スタッフ」となる。
- 平成19年 8月： 沖縄県身体障害者更生相談所は那覇市の街路工事に伴い、首里厚生園(現首里偕生園)の敷地内に事務所を移転。
- 平成25年 4月： 那覇市の中核市移行に伴い、身体障害者手帳交付事務を移管する。
- 平成28年 4月： 組織編成に伴う県行政組織規則の改正で「庶務スタッフ」は「総務係」となる。
- 令和 3年 4月： 県行政組織規則の改正で県福祉事務所から療育手帳交付事務の移管を受ける。

3. 施設の概要

(1)所在地

〒903-0804

沖縄県那覇市首里石嶺町4-385-1

(2)敷地面積:1,298.750 m²

(3)建物面積:659.00 m² 鉄筋コンクリート造

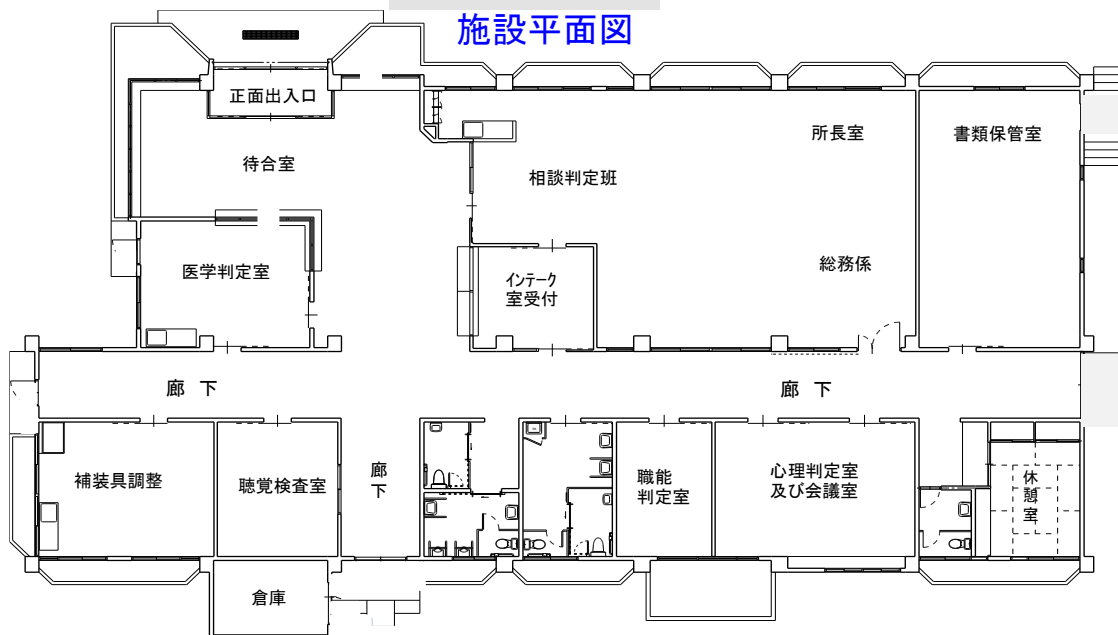
内 訳

事 務 室	141.600 m ²
書 類 保 管 室	60.000 m ²
待 合 室	77.454 m ²
イ ン テ ー ク 室	18.000 m ²
医 学 判 定 室	31.500 m ²
補 装 具 調 整 及 び 装 着 室	34.450 m ²
聴 覚 検 査 室	23.850 m ²
職 能 判 定 室	19.080 m ²
心 理 判 定 室	19.080 m ²
会 議 室	20.140 m ²
そ の 他	213.846 m ²

沖縄県身体障害者・知的障害者更生相談所周辺地図



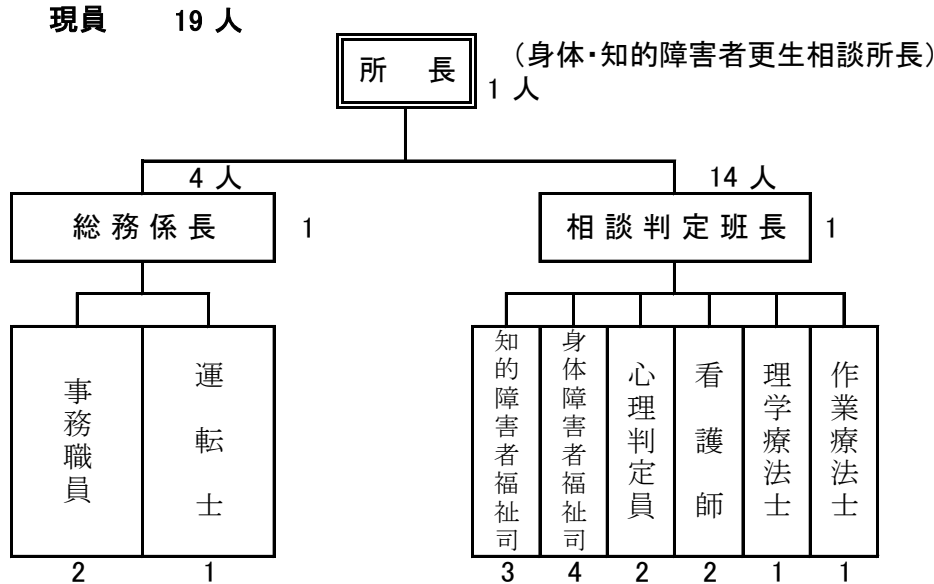
施設平面図



4. 組織と所掌事務

(1) 職員

(令和6年4月1日現在)



(2) 非常勤職員等 19人

嘱託医師 17人

・ 内 科 医	2人
・ 整形・リハビリ医	4人
・ 耳鼻咽喉科医	3人
・ 眼 科 医	1人
・ 心臓外科医	2人
・ 腎臓内科医	2人
・ 精神科医	1人
・ 小腸外科医	1人
・ 呼吸器科医	1人

会計年度任用職員 2人

・ 事務補助	2人
・ 心理判定専門員	0人 (欠員)

(3) 所掌事務 沖縄県行政組織規則 第147条

- (1) 身体障害者福祉法第18条第2項及び知的障害者福祉法第16条第1項第2号に規定する障害者支援施設等への入所等に係る市町村間の連絡調整に関する事。
- (2) 市町村、県福祉事務所に対する専門的な技術的援助及び助言に関する事。
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第2項に規定する指定障害者福祉サービス事業者等に対する専門的な技術的援助及び助言に関する事。
- (4) 身体障害者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事。
- (5) 補装具の処方適合判定及び装着訓練に関する事。
- (6) 巡回相談に関する事。
- (7) 地域リハビリテーション推進事業に関する事。
- (8) 身体障害者福祉に関する情報収集・調査研究に関する事。
- (9) 地域社会及び関係機関との連絡調整に関する事。
- (10) 理学療法及び作業療法の企画及び指導に関する事。
- (11) 18歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定に基づく、総合的判定に関する事。
- (12) 知的障害者の更生相談に関する事。
- (13) 身体障害者補助犬に関する事。
- (14) 身体障害者手帳及び療育手帳に関する事。
- (15) 身体障害者及び知的障害者の福祉に関し、介護給付費等の支給決定等に関する市町村に対する意見及び必要な援助に関する事。
- (16) 身体障害者の福祉に関し、自立支援医療費の支給認定に関する市町村に対する意見及び必要な援助に関する事。
- (17) 庶務に関する事(知的障害者更生相談所に関する事を含む)。

第2章 身体障害者更生相談所

1. 設置目的

身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、市町村における身体障害者の更生援護の実施に関し、適切な支援を行うことを目的として設置され、相談・判定業務及び市町村相互間の連絡調整業務を行う。

2. 主な業務内容

1) 相談・判定業務

- ①身体障害者に係わる専門的な知識及び技術を必要とする相談・支援
- ②補装具支給の要否判定
- ③自立支援医療(更生医療)の要否判定
- ④補装具の処方及び適合判定

◎相談日及び判定日

科 目	曜 日	時 間	
整形・リハビリテーション科	月曜日・金曜日	13:00～17:00	月5回程度
耳 鼻 科	第3木曜日	13:00～17:00	月1回

※耳鼻科(補聴器)月1回は、書類判定。心臓外科・泌尿器科(腎臓内科)・眼科・内科(免疫、肝臓)・外科(小腸)は適宜書類判定を行う。

2) 身体障害者手帳交付業務

身体障害者手帳の等級認定及び交付事務を行う。

3) 巡回相談及び訪問相談

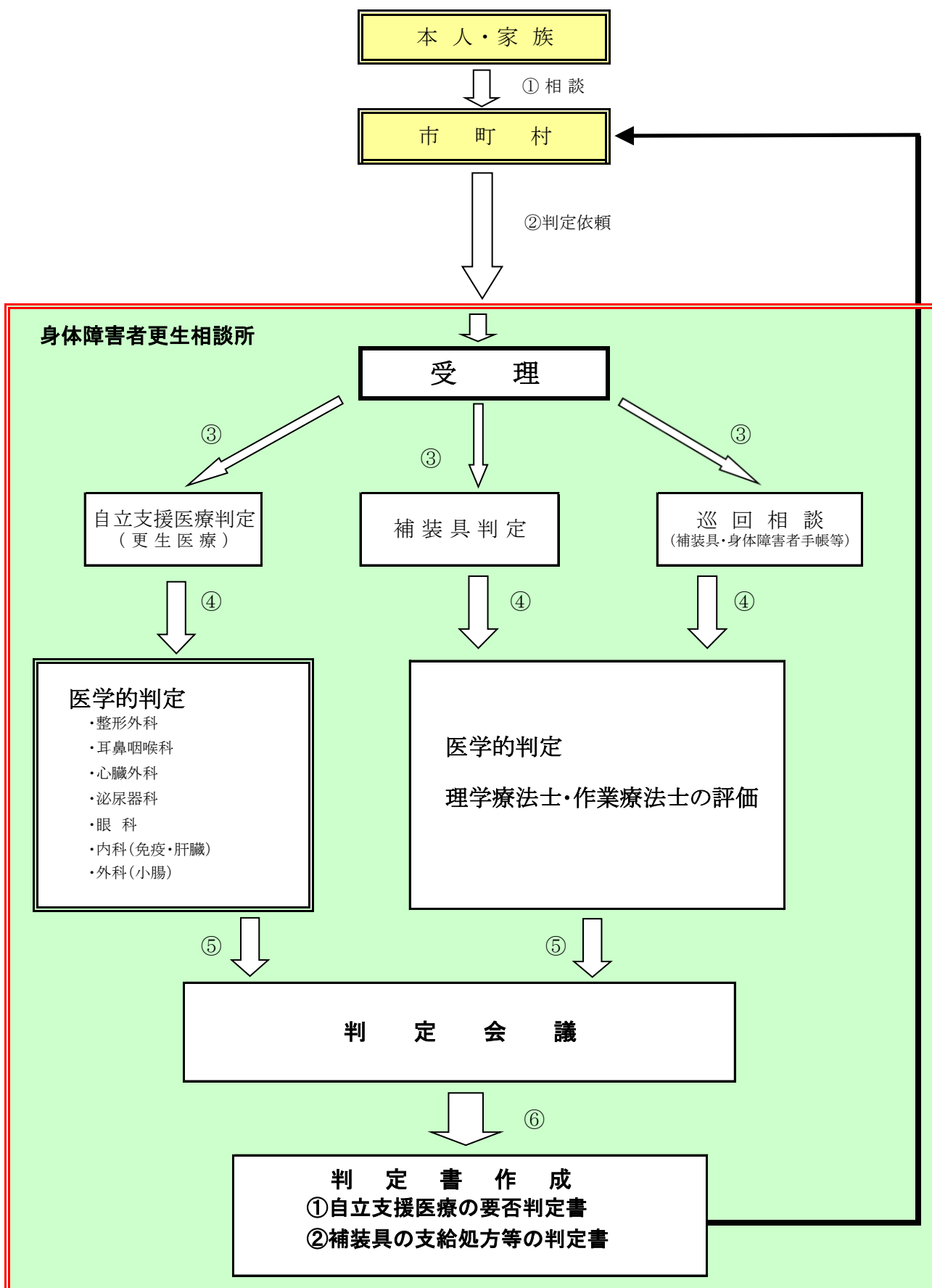
障害の状況や地理的状況により、来所が困難な対象者のニーズに応え、障害者福祉増進を図るための相談に応じる。

4) 市町村間の連絡調整等

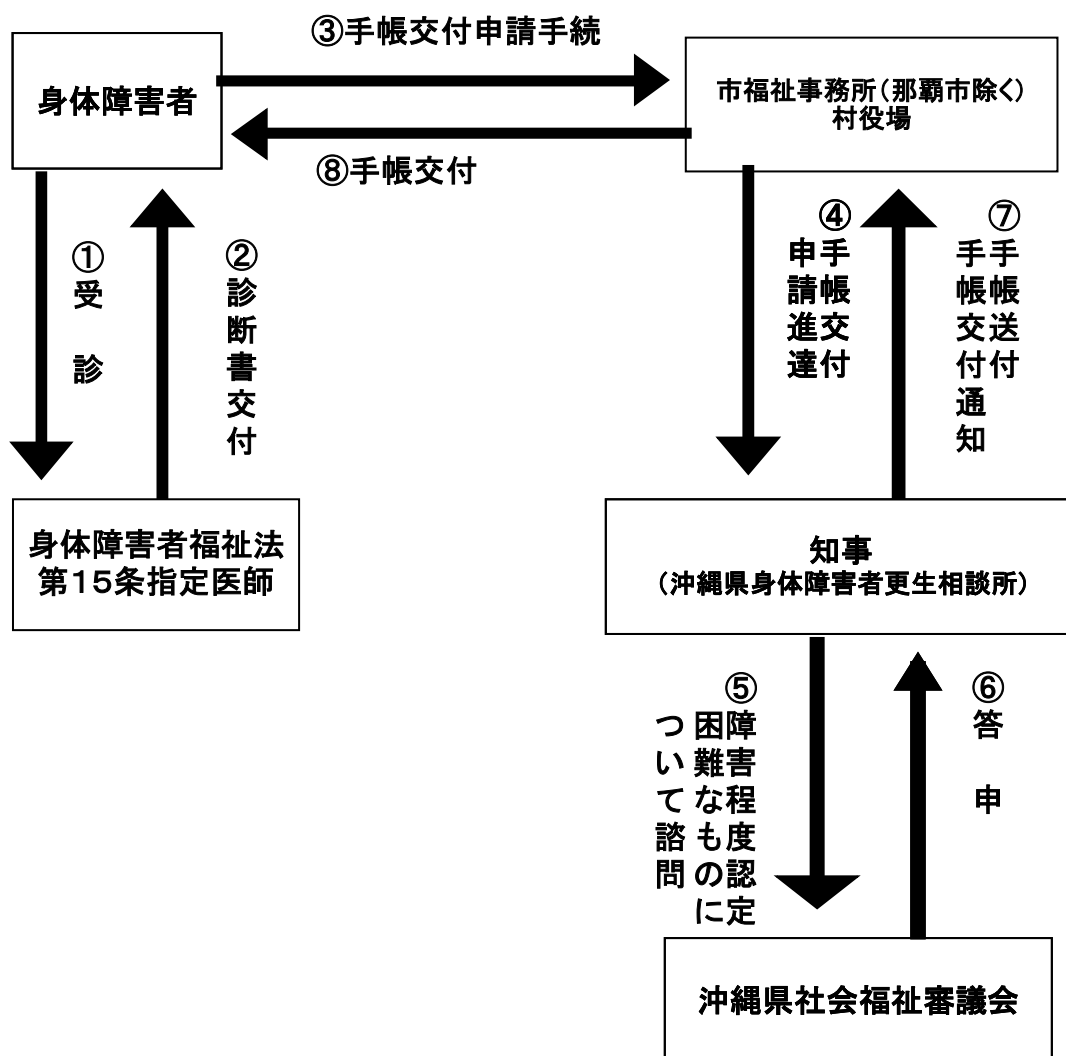
- ①市町村に対する情報の提供及び専門的技術的援助及び支援等を行う。
- ②市町村職員、施設職員、その他の身体障害者支援に関わる地域の専門職員に対する研修の企画・実施を行う。

3. 業務の流れ

1) 更生医療・補装具・巡回相談



2) 身体障害者手帳交付



※ 交付申請手続

1. 知事の指定する医師を受診し、「診断書・意見書」の交付を受ける。
2. 福祉事務所長を経由して知事に申請する。ただし、福祉事務所を設置していない町村居住者は、町村長を経由して知事に申請する。
3. 15歳未満の者については保護者が代わって申請する。

(イ) 提出書類：身体障害者手帳交付申請書 1通
 指定医師の診断書・意見書 1通
 写真(たて4cm、よこ3cm) 1枚

(ロ) 提出先：居住地の市福祉事務所又は町村役場

身体障害者福祉法施行令 (身体障害者手帳の交付の経由等)

第8条 法第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付は、その申請を受理した福祉事務所長又は町村長を経由して行わなければならない(略)

4. 相談・判定件数の推移

年度	相談別	取扱実人員	相談内容 (件)								判定内容 (件)					判定書 交付件数
			更生医療	補装具	身障手帳	職業	施設	生活	その他	計	手帳交付 要否診断	医学判定		その他	計	
												更生医療	補装具			
令和 元 年度	来所	12,427	2,007	1,507	8,911					12,425	4,162	2,023	1,460		7,645	7,283
	巡回	17		6	9				2	17	9		0		9	1
	在宅															
	計	12,444	2,007	1,513	8,920	0	0	0	2	12,442	4,171	2,023	1,460	0	7,654	7,284
令和 2 年度	来所	11,780	2,056	1,298	8,434					11,788	3,592	1,940	1,372		6,904	6,538
	巡回	3		3						3			3		3	3
	在宅															
	計	11,783	2,056	1,301	8,434	0	0	0	0	11,791	3,592	1,940	1,375	0	6,907	6,541
令和 3 年度	来所	12,100	1,840	1,302	8,829					11,971	3,754	1,751	1,236		6,741	6,533
	巡回	5		5						5			5		5	5
	在宅															
	計	12,105	1,840	1,307	8,829	0	0	0	0	11,976	3,754	1,751	1,241	0	6,746	6,538
令和 4 年度	来所	11,792	1,999	1,315	8,463					11,777	3,684	1,956	1,288		6,928	6,771
	巡回	33		34	0				0	34	0		15		15	0
	在宅															
	計	11,825	1,999	1,349	8,463	0	0	0	0	11,811	3,684	1,956	1,303	0	6,943	6,771
令和 5 年度	来所	12,308	1,987	1,272	9,005	0	0	0	0	12,264	4,010	1,987	1,221	0	7,218	6,842
	巡回	36	0	39	23	0	0	0	18	80	0	0	64		64	19
	在宅	0	0	0	0	0	0	0	0							
	計	12,344	1,987	1,311	9,028	0	0	0	18	12,344	4,010	1,987	1,285	0	7,282	6,861

※補装具の相談内容には実人員、判定内容には一人につき複数判定を行う場合があるため、実人数と異なる。

※平成26年度には、那覇市の中核市移行に伴い身体障害者手帳台帳(約17,000件)を移管した。また台帳登録者調査に基づいて過去死亡者の未報告分(約6,500件)を削除した。

5. 自立支援医療(更生医療)の判定状況

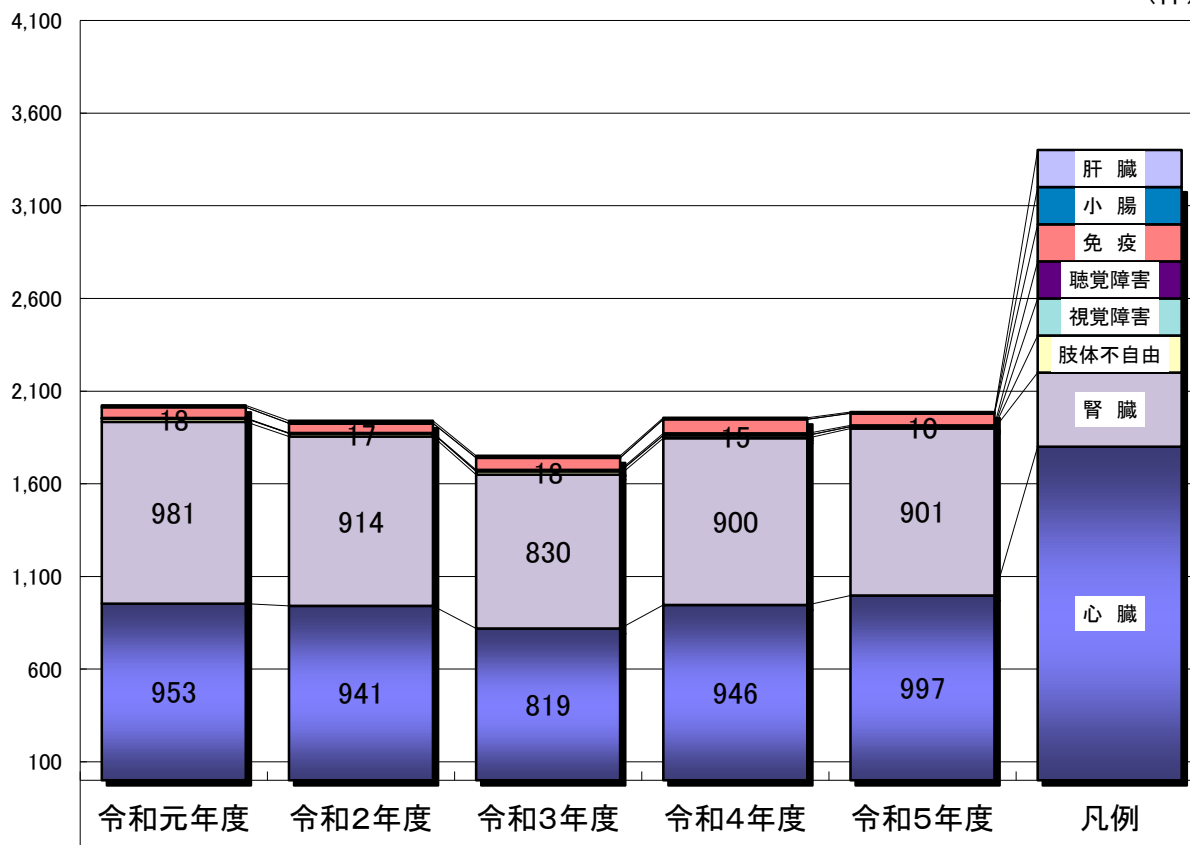
自立支援医療(更生医療)判定件数の推移

(件)

区分	判定件数				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計	2,023	1,940	1,751	1,956	1,987
心 臓	953	941	819	946	997
腎 臓	981	914	830	900	901
肢体不自由	18	17	18	15	10
視覚障害	1	0	0	0	0
聴覚障害(音・言)	2	2	8	11	7
免 疫	58	52	65	76	65
小 腸	0	1	0	0	1
肝 臓	10	13	11	8	6

自立支援医療(更生医療)判定件数の推移(グラフ)

(件)



6. 補装具の判定状況

1) 補装具の種目別判定件数の推移

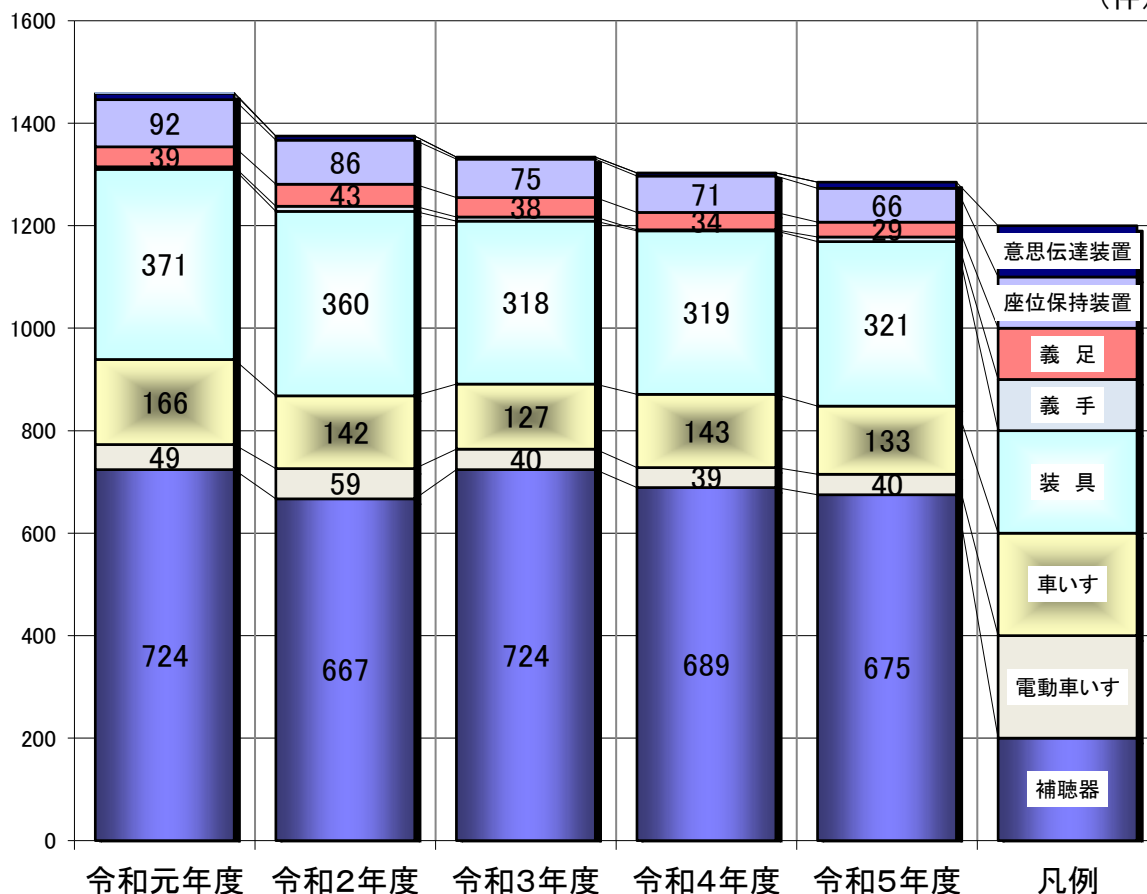
(件)

区 分	判 定 件 数				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合 計	1,460	1,375	1,334	1,303	1,285
補聴器	724	667	724	689	675
電動車いす	49	59	40	39	40
車いす	166	142	127	143	133
装 具	371	360	318	319	321
義 手	5	10	8	2	9
義 足	39	43	38	34	29
座位保持装置	92	86	75	71	66
重度障害者用 意思伝達装置	12	8	4	6	12
その他	2	0	0	0	0

※一人に付き複数の判定を行う場合があるため、件数は実人員と異なる。

補装具の種目別判定件数の推移（グラフ）

(件)



2) 補装具の種目別判定件数(令和5年度)

	種 目	件 数		種 目	件 数
義 手	上腕義手	0	車いす	普通型	64
	肘義手	0		リクライニング普通型	2
	前腕義手	3		手動リフト普通型	0
	肩義手	0		片手駆動型	0
	その他	6		リクライニング・ティルト式普通型	4
	非該当	0		手押し型	2
	小 計	9		リクライニング手押し型	8
義 足	大腿義足	7	リクライニング・ティルト式手押し型	47	
	股義足	0	特例補装具	0	
	膝義足	0	その他	4	
	下腿義足	19	非該当	2	
	その他	2	小 計	133	
	非該当	1	座位保持装置	座位保持装置(車いす付き)	55
	小 計	29		座位保持装置(電動車いす付き)	8
装 具	長下肢装具	14		その他	2
	膝装具	11		非該当	1
	短下肢装具	228	小 計	66	
	足底装具	8	補聴器	高度難聴用ポケット型	7
	靴型装具	41		高度難聴用耳かけ型	451
	上肢装具	4		重度難聴用ポケット型	6
	体幹装具	10		重度難聴用耳かけ型	206
	その他	0		骨導式	0
	非該当	5		耳あな型	2
小 計	321	FM補聴器		0	
電動車いす	電動普通型	8		特例補装具	1
	電動リクライニング式普通型	3		その他	0
	電動リフト式普通型	2	非該当	2	
	簡易型	24	小 計	675	
	特例補装具	0	重度障害者用意思伝達装置	意思伝達装置	12
	その他	3		非該当	0
	非該当	0		小 計	12
			その他	眼鏡	0
				非該当	0
				小 計	0
小 計	40	合 計	1,285		

※一人につき複数の判定を行う場合があるため、件数は実人員と異なる。

3) 補装具判定の原因別推移

聴覚・音声言語障害

(件)

原因別	年度別				
	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
戦 傷 戦 災	1	0	2	0	1
交 通 事 故	1	3	3	0	1
一 般 事 故	0	0	1	0	0
先天性疾病(風疹)	15	22	13	21	12
先 天 性 ろ う あ	18	13	7	7	4
中 耳 炎	224	219	224	221	174
脳 血 管 障 害	0	0	1	7	0
ス ト マ イ 難 聴	1	0	0	2	1
老 人 性 難 聴	120	114	57	114	115
そ の 他 の 疾 病	247	244	347	241	276
原 因 不 明	111	54	71	76	91
合 計	738	669	726	689	675

※ 聴覚・音声言語障害の場合、左右の耳で原因が異なることがあるため、補聴器判定数(10・11ページ)と一致しない。

肢体不自由

(件)

原因別	年度別					
	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
脳 血 管 障 害 等	253	235	240	214	268	
頭 部 外 傷	17	13	8	7	6	
脳 性 麻 痺	148	149	158	119	139	
ポ リ オ	2	4	6	1	3	
関 節 リ ウ マ チ	7	5	1	0	4	
リウマチ以外の免疫疾患	2	1	3	0	0	
骨・関節疾患	32	17	23	17	27	
切 断	戦 傷 ・ 戦 災	3	2	0	2	1
	事 故	13	13	17	7	15
	血 行 障 害	17	29	30	13	23
	そ の 他	3	4	6	3	7
脊 髄 ・ 脊 椎 疾 患	事 故	23	24	47	16	23
	疾 病	29	25	37	41	28
	そ の 他	1	0	0	1	0
神 経 ・ 筋 疾 患	39	29	47	30	38	
内 部 障 害	2	7	6	12	4	
ハ ブ 咬 傷	2	2	1	2	0	
先 天 性	19	11	21	19	8	
そ の 他	14	33	4	8	12	
合 計	626	603	655	512	606	

※ 肢体不自由の場合、障害部位により原因疾患が異なることがあるため補装具判定数(10・11ページ)と一致しない。

7. 市町村別自立支援医療・補装具の判定状況(令和5年度)

(件)

	自立支援医療(更生医療)									補 装 具								
	心臓	腎臓	肢体	視覚	免疫	聴覚	小腸	肝臓	計	補聴器	電動 車いす	車いす	装具	義肢	座位保持 装 置	意思伝達 装 置	その他	計
糸 満 市	38	52	1	0	4	0	0	0	95	16	1	6	16	0	4	0	0	43
豊見城市	38	31	0	0	7	0	0	1	77	14	1	4	6	2	1	0	0	28
那 覇 市	227	126	3	0	12	2	0	0	370	140	6	24	66	5	12	2	0	255
浦 添 市	91	54	1	0	2	0	0	1	149	52	4	6	24	7	2	2	0	97
宜野湾市	64	59	0	0	5	0	1	0	129	54	4	10	27	3	7	0	0	105
沖 縄 市	78	85	0	0	5	0	0	1	169	64	2	18	23	4	11	1	0	123
うるま市	108	165	1	0	4	0	0	1	279	66	4	12	28	2	5	2	0	119
南 城 市	38	24	2	0	1	1	0	0	66	20	2	1	12	2	0	0	0	37
名 護 市	28	44	0	0	0	0	0	0	72	17	5	6	21	1	3	0	0	53
宮古島市	29	36	0	0	6	0	0	1	72	54	1	3	18	4	1	1	0	82
石 垣 市	33	25	0	0	2	2	0	0	62	23	1	3	13	1	2	1	0	44
市 部 計	772	701	8	0	48	5	1	5	1,540	520	31	93	254	31	48	9	0	986
国 頭 村	2	1	0	0	0	0	0	0	3	5	0	0	2	0	0	0	0	7
大宜味村	2	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1
本 部 町	5	26	0	0	4	0	0	0	35	4	0	2	1	0	0	0	0	7
東 村	1	6	0	0	0	0	0	0	7	0	0	1	0	0	0	0	0	1
伊 江 村	3	20	0	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今帰仁村	3	4	0	0	0	0	0	0	7	4	2	3	0	0	1	0	0	10
伊是名村	4	6	0	0	0	0	0	0	10	0	0	1	1	0	0	0	0	2
伊平屋村	2	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	1
北 部 計	22	66	0	0	4	0	0	0	92	14	2	7	4	0	2	0	0	29
宜野座村	4	6	0	0	0	0	0	0	10	1	0	0	1	0	0	0	0	2
恩 納 村	9	2	0	0	0	0	0	0	11	5	0	1	3	1	0	0	0	10
読 谷 村	21	7	0	0	1	0	0	0	29	13	1	6	8	1	4	0	0	33
金 武 町	8	2	0	0	1	0	0	0	11	9	1	2	2	0	2	0	0	16
北 谷 町	12	16	0	0	5	0	0	0	33	8	1	1	5	0	1	0	0	16
嘉手納町	11	7	0	0	0	0	0	0	18	3	1	1	3	1	2	0	0	11
北中城村	18	8	0	0	1	0	0	0	27	17	0	1	1	0	0	0	0	19
中 城 村	17	16	0	0	2	0	0	1	36	15	0	1	2	1	0	0	0	19
中 部 計	100	64	0	0	10	0	0	1	175	71	4	13	25	4	9	0	0	126
西 原 町	29	17	1	0	0	1	0	0	48	27	0	7	11	1	2	0	0	48
与那原町	14	14	0	0	0	1	0	0	29	8	1	2	2	1	0	1	0	15
南風原町	17	12	1	0	1	0	0	0	31	9	1	5	7	0	1	1	0	24
久米島町	11	3	0	0	1	0	0	0	15	5	0	1	5	0	1	0	0	12
渡嘉敷村	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	2	0	0	0	0	3
渡名喜村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粟 国 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
座間味村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
南大東村	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北大東村	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2
八重瀬町	21	10	0	0	0	0	0	0	31	17	1	4	7	0	2	1	0	32
南 部 計	98	58	2	0	2	2	0	0	162	70	3	19	36	2	6	3	0	139
多良間村	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 古 計	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
竹 富 町	3	2	0	0	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
与那国町	2	7	0	0	0	0	0	0	9	0	0	1	2	0	1	0	0	4
八 重 山 計	5	9	0	0	1	0	0	0	15	0	0	1	2	0	1	0	0	4
その他 援護課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
合 計	997	901	10	0	65	7	1	6	1,987	675	40	133	321	38	66	12	0	1,285

8 身体障害者手帳交付状況

1) 身体障害者手帳所持者数の推移(中核市の那覇市を除く)

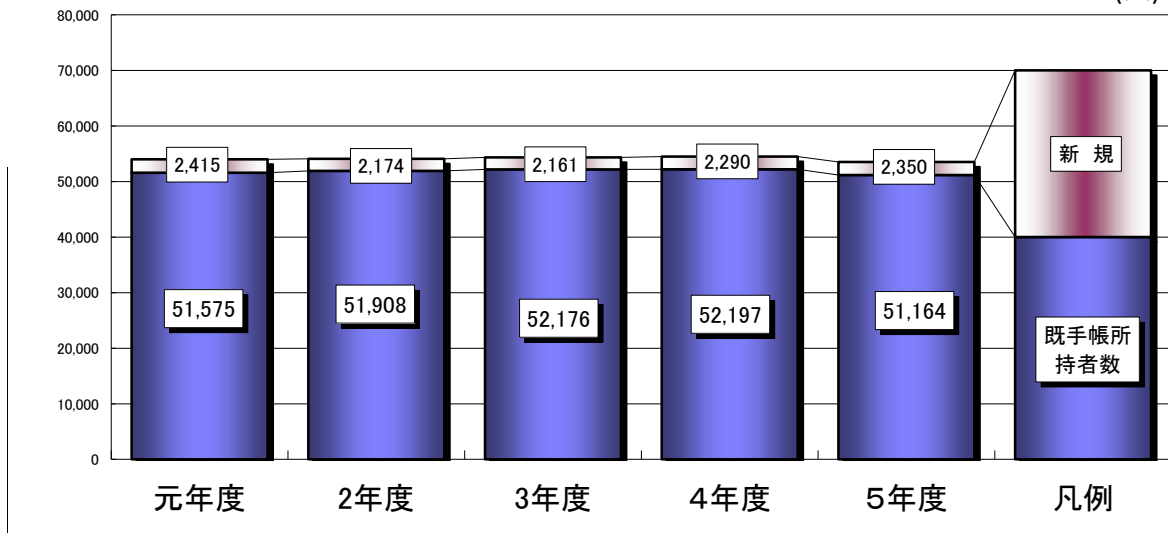
(人)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
視覚障害	新規	149	93	102	104	106
	総数	3,208	3,192	3,183	3,199	3,146
聴覚・平衡機能障害	新規	328	297	289	332	325
	総数	6,587	6,659	6,751	6,851	6,709
音声・言語又・そしゃく機能の障害	新規	35	26	39	34	39
	総数	646	637	644	643	635
肢体不自由	新規	810	694	708	722	754
	総数	22,433	22,340	22,315	22,188	21,738
内部障害	新規	1,093	1,064	1,023	1,098	1,126
	総数	21,116	21,254	21,444	21,606	21,286
合 計	新規	2,415	2,174	2,161	2,290	2,350
	総数	53,990	54,082	54,337	54,487	53,514

※2つ以上の障害が重複する者については、主たる障害を計上している。

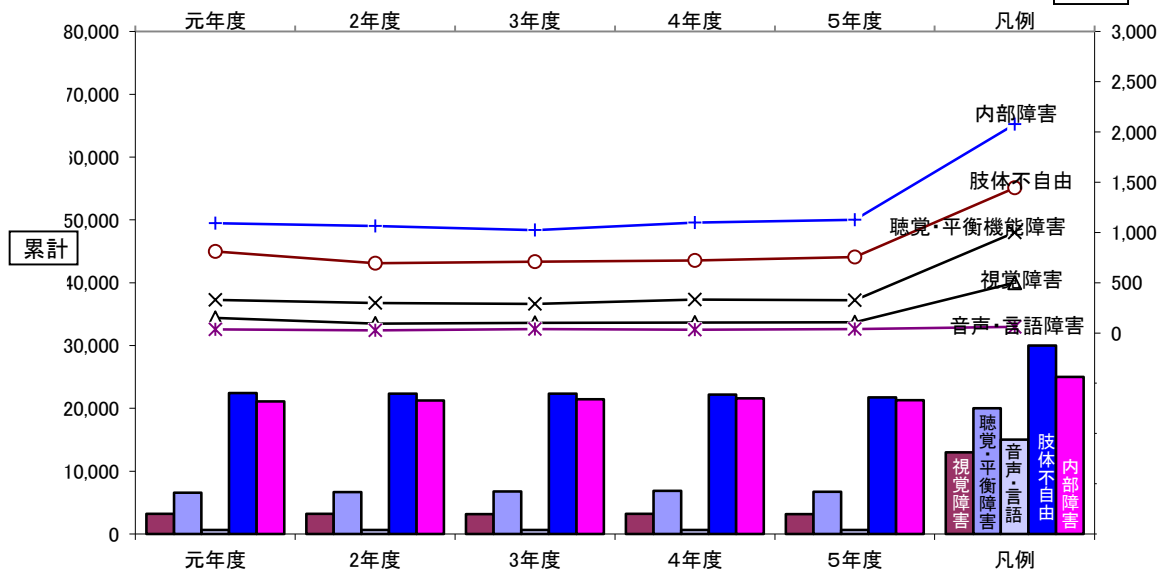
①年度別の新規・累計推移

(人)



②年度別・疾患別の新規・累計推移

新規 (人)



2) 身体障害者手帳交付台帳登載数(令和5年度) * 中核市の那覇市を除く

(人)

		総数		1級		2級		3級		4級		5級		6級	
		(年度未現在)	新規交付 (年度中)	(年度未現在)	新規交付 (年度中)	(年度未現在)	新規交付 (年度中)	(年度未現在)	新規交付 (年度中)	(年度未現在)	新規交付 (年度中)	(年度未現在)	新規交付 (年度中)	(年度未現在)	新規交付 (年度中)
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
視覚障害	18歳未満	38	4	23	2	4	1	2	0	4	1	4	0	1	0
	18歳以上	3108	102	1348	16	931	38	178	10	173	11	350	26	128	1
(再掲) 糖尿病を主原因とするもの	18歳未満		0		0		0		0		0		0		0
	18歳以上		0		0		0		0		0		0		0
聴覚・平衡機能障害	18歳未満	112	8	2	0	39	1	17	5	10	1	0	0	44	1
	18歳以上	6597	317	247	0	1327	0	632	15	1754	123	18	2	2619	177
聴 覚	18歳未満	112	8	2	0	39	1	17	5	10	1	0	0	44	1
	18歳以上	6571	315	247	0	1326	0	618	15	1753	122	8	1	2619	177
平衡機能	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	18歳以上	26	2	0	0	1	0	14	0	1	1	10	1		
音声・言語・そしゃく機能障害	18歳未満	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0				
	18歳以上	631	39	20	0	48	1	371	29	192	9				
肢体不自由	18歳未満	600	41	407	18	76	9	56	7	25	3	25	2	11	2
	18歳以上	21138	713	5910	264	5487	161	3234	86	3438	94	1871	47	1198	61
上 肢	18歳未満	113	12	51	5	25	2	23	2	3	1	5	0	6	2
	18歳以上	11425	401	3946	212	3668	118	1524	15	994	14	706	14	587	28
下 肢	18歳未満	76	6	23	0	15	1	17	3	6	0	12	2	3	0
	18歳以上	7710	280	1014	43	1287	35	1448	61	2376	80	989	28	596	33
体 幹	18歳未満	11	2	5	1	3	0	2	1	0	0	1	0	0	0
	18歳以上	1148	32	391	9	400	8	223	10	0	0	134	5	0	0
運動機能障害	18歳未満	400	21	328	12	33	6	14	1	16	2	7	0	2	0
	18歳以上	855	0	559	0	132	0	39	0	68	0	42	0	15	0
(上肢機能)	18歳未満	94	1	76	0	8	1	5	0	3	0	2	0	0	0
	18歳以上	355	0	255	0	35	0	24	0	20	0	16	0	5	0
(移動機能)	18歳未満	306	20	252	12	25	5	9	1	13	2	5	0	2	0
	18歳以上	500	0	304	0	97	0	15	0	48	0	26	0	10	0
内部障害	18歳未満	224	17	131	13	4	0	61	4	28	0				
	18歳以上	21062	1109	10836	714	388	5	4838	162	5000	228				
心臓機能障害	18歳未満	143	10	85	9	2	0	40	1	16	0				
	18歳以上	13953	524	6617	493	170	0	3863	9	3303	22				
じん臓機能障害	18歳未満	12	1	10	1	0	0	2	0	0	0				
	18歳以上	4472	342	3824	201	46	0	501	111	101	30				
呼吸器機能障害	18歳未満	23	0	9	0	1	0	5	0	8	0				
	18歳以上	578	48	220	7	19	2	259	34	80	5				
ぼうこう・直腸機能障害	18歳未満	19	4	3	1	0	0	12	3	4	0				
	18歳以上	1522	167	9	1	7	0	123	4	1383	162				
小腸機能障害	18歳未満	3	0	0	0	1	0	2	0	0	0				
	18歳以上	26	0	9	0	1	0	2	0	14	0				
免疫機能障害	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	18歳以上	372	9	60	4	124	0	81	2	107	3				
肝臓機能障害	18歳未満	24	2	24	2	0	0	0	0	0	0				
	18歳以上	139	19	97	8	21	3	9	2	12	6				
合 計	18歳未満	978	70	563	33	123	11	136	16	71	5	29	2	56	3
	18歳以上	52,536	2,280	18,361	994	8,181	205	9,253	302	10,557	465	2,239	75	3,945	239
総合計		53,514	2,350	18,924	1,027	8,304	216	9,389	318	10,628	470	2,268	77	4,001	242

3) 市町村別身体障害者手帳所持数(令和5年度末現在)

(人)

番号	障害保健福祉圏域	市町村名	人口	視覚障害		聴覚・平衡機能障害		音声・言語・そしゃく機能障害		肢体不自由(上・下・体)		内部障害(心・腎・呼・勝・直・小・免・肝)		合計
				18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
1	北部圏域	名護市	64,006	3	155	6	228		33	31	1,058	19	959	2,492
2		国頭村	4,394		23		38		3	6	126	3	89	288
3		大宜味村	2,965		18		32		5	1	83	1	68	208
4		東村	1,587		3		13		1		44	1	53	115
5		今帰仁村	8,804		42	1	66		7	2	234	3	232	587
6		本部町	12,275		74		114		14	6	337	3	266	814
7		伊江村	3,860		16		19	1	5	1	159		131	332
8		伊平屋村	1,096		9		20		2	1	44	1	47	124
9		伊是名村	1,191		9		32		1	1	53		39	135
小計			100,178	3	349	7	562	1	71	49	2,138	31	1,884	5,095
10	中部圏域	うるま市	126,730	3	323	12	809		70	49	2,271	28	2,587	6,152
11		沖縄市	141,625	7	368	19	852		68	78	2,796	27	2,773	6,988
12		宜野湾市	99,904	1	181	8	482		51	57	1,587	14	1,981	4,362
13		恩納村	11,259	1	35	3	49		4	3	169		169	433
14		宜野座村	6,025	1	15		36		5	5	117		116	295
15		金武町	10,772	2	42		76		8	6	236	3	234	607
16		読谷村	41,598		96	2	219		20	19	695	5	707	1,763
17		嘉手納町	13,039		46	2	60		5	7	261	2	238	621
18		北谷町	28,458	1	49	7	90		11	11	418	6	433	1,026
19		北中城村	18,188	1	39	2	94		7	10	263	2	283	701
20	中城村	22,782		48	4	119	1	8	12	340	5	355	892	
小計			520,380	17	1,242	59	2,886	1	257	257	9,153	92	9,876	23,840
21	南部圏域	那覇市*	310,431	7	716	20	1,403	1	148	145	5,036	44	6,035	13,555
22		浦添市	115,094	1	258	12	544		53	56	1,769	18	2,263	4,974
23		糸満市	61,062	4	164	6	337		41	33	1,280	11	1,100	2,976
24		豊見城市	64,851	5	128	3	204	1	31	39	943	19	964	2,337
25		南城市	45,734	1	109	2	295		26	33	838	9	826	2,139
26		西原町	34,979		68	1	190		11	19	542	7	520	1,358
27		与那原町	19,461	1	44	1	99		11	17	336	3	344	856
28		南風原町	40,898	4	130	5	169		14	27	607	10	653	1,619
29		八重瀬町	32,082	2	91	1	180		18	18	534	7	507	1,358
30		久米島町	6,596		54	2	137		9	3	277		231	713
31		渡嘉敷村	634				3		1		19		23	46
32		座間味村	828		2		13				24		26	65
33		粟国村	640		9		22				37	1	21	90
34		渡名喜村	290		1		7		3		35		20	66
35		南大東村	1,220		3		13		1	1	33	1	32	84
36		北大東村	530		1		4			1	11		13	30
小計			735,330	25	1,778	53	3,620	2	367	392	12,321	130	13,578	32,266
37	宮古圏域	宮古島市	52,448		259	7	534	1	42	29	1,302	8	853	3,035
38		多良間村	1,010		2	1	11		1		21		23	59
小計			53,458	0	261	8	545	1	43	29	1,323	8	876	3,094
39	八重山圏域	石垣市	47,231		160	4	320		31	17	1,072	6	777	2,387
40		竹富町	3,772		18	1	53		5	1	105	1	52	236
41		与那国町	1,697		16		14		5		62		54	151
小計			52,700	0	194	5	387	0	41	18	1,239	7	883	2,774
総合計			1,462,046	45	3,824	132	8,000	5	779	745	26,174	268	27,097	67,069

※人口は沖縄県企画部統計課 人口社会統計班による推計人口より引用。(2024年4月1日現在)

※那覇市については、中核市移行に伴いH25年度より市で手帳交付事務を行っている。

9. 巡回相談実施状況

1) 市町村別巡回相談実施状況

令和5年度は、実施予定計画に従い事業を行った。

R5年度 実施日	市町村名	科目別			判定内容									計 (件)
		整形(リハ)	耳鼻科	計(人)	手帳						補装具		医療相談等 (その他)	
					新規		障害名 追加		等級変更					
					該	非	該	非	該	非	該	非		
6月27日	渡嘉敷村	5	4	9	0	3	1	0	0	0	1	1	3	9
6月28日	座間味村	0	3	3	1	2	0	0	0	0	1	2	1	7
8月23日	伊是名	4	7	11	4	3	0	0	1	2	4	1	15	30
8月24日	伊平屋	4	3	7	2	2	0	1	0	0	0	0	3	8
10月5日～6日	北大東村	3	3	6	1	3	0	0	0	0	3	2	1	10
合計		16	20	36	8	13	1	1	1	2	9	6	23	64

10. 在宅重度身体障害者訪問指導事業の実施状況

医療機関等の指導を受けることが困難な在宅の重度身体障害者に対して、整形外科(リハビリ)医、身体障害者福祉司、理学療法士、作業療法士等を派遣し、医学的判定及び更生に必要な相談に応ずることで身体障害者の自立を支援する。また、介護者の負担を軽減することによって在宅重度身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。令和5年度は要望はなかった。

11. 補助犬給付事業

1) 概要

平成14年の身体障害者補助犬法の施行により、盲導犬(視覚障害者向け)、聴導犬(聴覚障害者向け)及び介助犬(肢体不自由者向け)について身体障害者補助犬として規定された。この法律により、訓練施設にて訓練を受け、認定機関における認定試験に合格した犬については「身体障害者補助犬」として身体障害者と共に公共施設や交通機関、デパートやレストラン、ホテル等に同伴することが出来るようになった。

沖縄県においては、平成3年より盲導犬給付事業を開始(平成16年度より身体障害者補助犬給付事業の名称に変更)しており、これまでに10頭の盲導犬、2頭の聴導犬、1頭の介助犬を育成・給付してきた。

令和5年度は補助犬の給付はなかった。

2) 補助犬の状況について

稼働頭数:

本県では、令和6年4月1日現在、盲導犬8頭、聴導犬0頭、介助犬0頭の合計8頭が稼働している。

訓練事業者数:

全国では、盲導犬14事業者(令和2年4月1日現在)、聴導犬19事業者、介助犬24事業者(令和6年4月現在)の合計57事業者が訓練を実施している。

12. 市町村等に対する専門的技術的支援及び研修の実施状況

1) 研修会

従前から市町村の身体障害者福祉事務を担当する職員等を対象に、「自立支援医療(更生医療)支給事務」、「補装具交付事務」、「補装具種類の説明」の研修会を実施してきたところであるが、平成17年度から身体障害者手帳交付事務が本庁障害保健福祉課より当所に移譲されたことにより「身体障害者手帳交付事務」も追加し、研修会を実施している。

実施日	研修会名	参加者数
令和5年6月2日	令和5年度 市町村身体・知的障害者 福祉業務担当研修会 会場: 沖縄県総合福祉センター	37市町村 計58名

2) 実地調査

補装具判定において重度障害者意思伝達装置や特例補装具など再調査を要する相談に対し、理学療法士、作業療法士を中心に実地調査を行っている。

補装具を使用する身体障害者の生活の場で調査・評価することで、個人に適した補装具の選定、または生活のアドバイスなど、必要に応じたサービスを提供することを目的としている。

令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により縮小し実施した。

令和元年度実績	5件
令和2年度実績	1件
令和3年度実績	2件
令和4年度実績	6件
令和5年度実績	2件

第3章 知的障害者更生相談所

1. 名称及び所在地

名 称	沖縄県知的障害者更生相談所(沖縄県身体障害者更生相談所に附置)
所 在 地	〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-385-1
電 話 番 号 等	TEL:098-886-2115 FAX:098-886-7990

2. 組 織

昭和47年5月15日、本土復帰の際、沖縄県身体障害者更生相談所から沖縄県中央児童相談所の業務として移管された。組織規則上は、昭和49年3月沖縄県行政組織規則の一部改正により、中央児童相談所に附置。

平成14年4月1日からは、身体障害者更生相談所に附置されている。

3. 主な業務内容

1)相談・判定業務

知的障害者更生相談所の業務内容については、知的障害者福祉法第12条に次のように規定されている。

- ①市町村の更生援護の実施に関し、市町村相互間の連絡及び調整、市町村に対する情報の提供その他、必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行うこと。
- ②知的障害者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものを行うこと。
- ③18歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うこと。
- ④障害者総合支援法に基づき、市町村が介護給付費等の支給要否決定を行うに当たって、市町村の求めに応じて意見を述べること並びに技術的事項について協力・援助すること。

相談日及び判定日・・・相談は随時受け

判 定	時 期	内 容
心 理 判 定	随 時	療育手帳判定のための検査等
医 学 判 定	月2回	療育手帳新規申請者等必要のある方のみ実施

【主な相談内容】

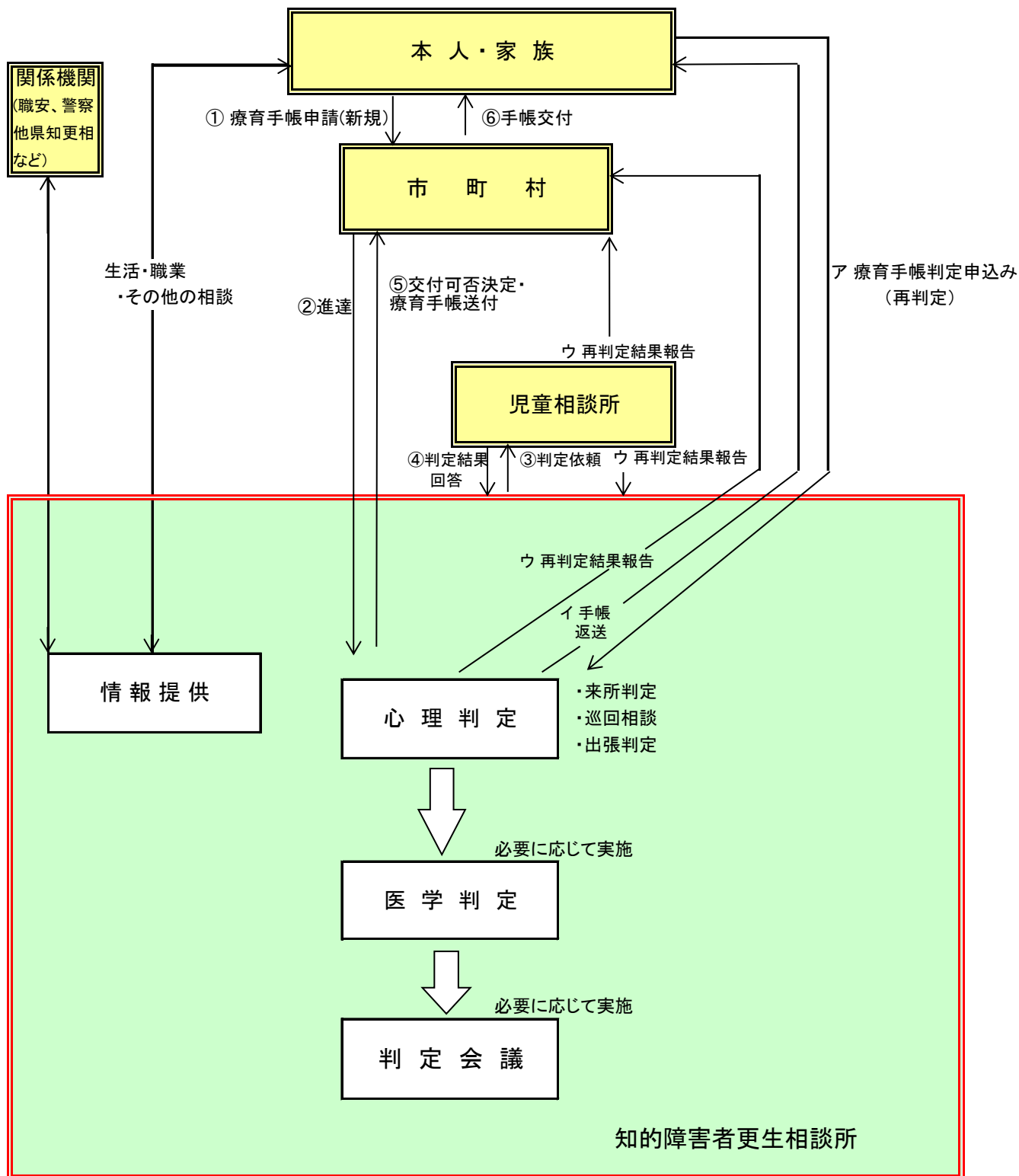
項 目	主 な 内 容
療 育 手 帳	療育手帳に関する相談
職 業	就労についての相談や、職業安定所等への情報提供等
生 活	日常生活の悩み等に関する相談
そ の 他	検査結果の発行等、上記のいずれにも該当しない相談

2)療育手帳交付事務（令和3年4月より）

療育手帳の交付事務を行う。

4. 業務の実施体系

1) 相談・判定業務の流れ



5. 相談・判定状況

1) 年度別相談内容・判定内容別件数

年度区分	内容	取扱い実人員	相談内容 (件)								判定内容 (件)						判定書交付数	
			施設 (入所・通所)	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学判定	心理判定	職能判定	療育手帳	その他		計
令和元年度	来所	841	0	0	138	0	0	0	569	134	841	77	441	0	(519)	78	596	710
	巡回	223	0	0	0	0	0	0	223	0	223	30	156	0	(234)	78	264	156
	計	1,064	0	0	138	0	0	0	792	134	1,064	107	597	0	(753)	156	860	866
令和2年度	来所	871	0	0	109	0	0	0	593	169	871	72	398	0	(530)	132	602	676
	巡回	241	0	0	0	0	0	0	240	1	241	25	148	0	(198)	50	223	149
	計	1,112	0	0	109	0	0	0	833	170	1,112	97	546	0	(728)	182	825	825
令和3年度	来所	1043	0	0	97	0	0	0	736	210	1043	79	490	0	(684)	194	763	797
	巡回	203	0	0	0	0	0	0	203	0	203	24	215	0	(228)	13	252	215
	計	1,246	0	0	97	0	0	0	939	210	1,246	103	705	0	(912)	207	1,015	1,012
令和4年度	来所	1,345	0	0	123	0	0	0	847	375	1,345	87	567	0	(845)	278	932	1,065
	巡回	264	0	0	0	0	0	0	264	0	264	44	233	0	(275)	42	319	233
	計	1,609	0	0	123	0	0	0	1,111	375	1,609	131	800	0	(1,120)	320	1,251	1,298
令和5年度	来所	1,421	0	0	103	0	0	0	854	464	1,421	53	434	0	(665)	231	718	1,001
	巡回	228	0	0	0	0	0	0	228	0	228	32	170	0	(204)	34	236	170
	計	1,649	0	0	103	0	0	0	1,082	464	1,649	85	604	0	(869)	265	954	1,171

- *療育手帳は、心理判定にも含まれているため()とし、計には含まない。
- *「相談内容・その他」には、年金・捜査・転居に関する情報提供依頼を計上した。
- *「判定内容・その他」には、療育手帳判定取扱いの見直しによる療育手帳の書換えによる判定を計上した。
- *療育手帳新規判定については、医学判定も実施している。

2) 相談内容別受付及び処理状況(令和5年度)

(件)

相談別 区分	施設	職親委託	職業	医療保健	生活等	教育	療育手帳	その他	計
前年度までの未処理分	0	0	0	0	0	0	307	0	307
受付件数	0	0	103	0	0	0	1,082	464	1,649
要処理件数	0	0	103	0	0	0	1,389	464	1,956
処理件数	0	0	103	0	0	0	885	464	1,452
未処理件数	0	0	0	0	0	0	504	0	504

*「療育手帳・処理件数」は「判定件数869件」に「取下げ件数16件」を加算した。

3)市町村別・相談別受付の状況(令和5年度)

(件)

区分	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	区分	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計
名護市			7				46	12	65	宮古島市			1				34	6	41
国頭村			1				1		2	多良間村								2	2
大宜味村							5	2	7	宮古計	0	0	1	0	0	0	34	8	43
東村							2		2	石垣市			2				37	23	62
今帰仁村							12	3	15	竹富町							1		1
本部町			1				15	5	21	与那国町							2	1	3
伊江村							1		1	八重山計	0	0	2	0	0	0	40	24	66
伊平屋村							3		3	宜野湾市			3				65	30	98
伊是名村									0	沖縄市			11				98	44	153
北部計	0	0	9	0	0	0	85	22	116	うるま市			8				116	38	162
那覇市			26				239	96	361	恩納村			1				10	7	18
糸満市			4				48	15	67	宜野座村							1	1	2
浦添市			17				71	26	114	金武町							12	7	19
豊見城市			5				37	17	59	読谷村							15	12	27
南城市			7				37	19	63	嘉手納町							10	2	12
西原町			2				27	11	40	北谷町							15	6	21
与那原町			1				23	5	29	北中城村							14	6	20
南風原町			4				30	14	48	中城村			1				13	5	19
八重瀬町			1				23	5	29	中部計	0	0	24	0	0	0	369	158	551
渡嘉敷村									0	県外							1	36	37
座間味村							1		1	不明								4	4
粟国村							1		1	合計	0	0	103	0	0	0	1,082	464	1,649
渡名喜村									0										
南大東村								1	1										
北大東村									0										
久米島町							16	3	19										
南部計	0	0	67	0	0	0	553	212	832										

*「その他」に、個人情報提供、捜査・転居等に関する情報提供を計上した。

4)相談内容別判定処理件数

(件)

来所	医学判定		心理判定		計	職安への 情報提供	本人・保護 者等への 情報提供	その他の 情報提供	その他の相談
	療育手帳等	その他	療育手帳等	その他					
来所	53	0	665	0	718	103	387	77	0
巡回 (出張含む)	32	0	204	0	236				
計	85	0	869	0	954				

5) 巡回相談(療育手帳判定)の実施状況

内容 地区	判定件数
八重山	21
久米島	1
宮古	23
北部	44
中部	70
合計	159

6) 出張判定(療育手帳判定)の実施状況

内容 出張先	判定件数
障害者支援施設等	30
医療機関	3
家庭訪問	2
市町村(北部地区)	0
市町村(中部地区)	6
市町村(離島地区)	4
合計	45

7) 巡回相談実績

実施月日	実施地域	スタッフ
令和5年5月17日	中部地区①	心理判定員3名
令和5年6月14日	北部地区①	心理判定員3名
令和5年7月4日～5日	宮古地区①	心理判定員2名
令和5年7月19日	中部地区②	心理判定員2名
令和5年8月25日	八重山地区①	心理判定員3名
令和5年9月21日	中部地区③	心理判定員3名
令和5年10月11日	北部地区②	心理判定員3名
令和5年11月7日	中部地区④	心理判定員3名
令和5年12月15日	久米島地区	心理判定員1名
令和6年1月29日	中部地区⑤	心理判定員3名
令和6年2月9日	八重山地区②	心理判定員2名
令和6年2月20日	北部地区③	心理判定員3名
令和6年3月8日	宮古地区②	心理判定員2名

6. 療育手帳交付状況

1) 療育手帳交付状況

年度	所持者数	新規交付数
令和元年度	17,011	707
令和2年度	16,528	629
令和3年度	17,259	795
令和4年度	17,923	737
令和5年度	18,555	779

※令和2年度までは各地区福祉事務所にて交付。令和3年度より当所にて交付事務開始。

2) 市町村別療育手帳所持数

(人)

番号	障害保健福祉圏域	市町村名	人口	知的障害児				知的障害者				合計
				A1	A2	B1	B2	A1	A2	B1	B2	
1	北部圏域	名護市	64,006	12	31	48	102	82	205	210	200	890
2		国頭村	4,394	0	0	0	4	6	18	29	15	72
3		大宜味村	2,965	0	0	1	2	3	17	23	2	48
4		東村	1,587	0	1	0	1	3	6	10	4	25
5		今帰仁村	8,804	2	4	6	14	11	32	50	24	143
6		本部町	12,275	2	3	6	15	18	62	76	54	236
7		伊江村	3,860	0	1	2	1	7	15	12	14	52
8		伊平屋村	1,096	0	0	1	4	4	3	4	10	26
9		伊是名村	1,191	0	0	0	2	2	2	8	5	19
小計			100,178	16	40	64	145	136	360	422	328	1,511
10	中部圏域	うるま市	126,730	22	60	81	324	168	329	351	428	1,763
11		沖縄市	141,625	25	60	110	315	172	312	403	489	1,886
12		宜野湾市	99,904	15	54	53	220	81	178	206	260	1,067
13		恩納村	11,259	0	6	9	14	15	18	22	20	104
14		宜野座村	6,025	3	5	4	20	5	8	19	9	73
15		金武町	10,772	1	7	8	43	14	28	49	49	199
16		読谷村	41,598	4	18	25	80	32	108	100	121	488
17		嘉手納町	13,039	2	5	14	21	17	33	46	50	188
18		北谷町	28,458	6	14	18	51	29	55	74	68	315
19		北中城村	18,188	2	9	13	17	19	29	33	45	167
20	中城村	22,782	5	8	11	24	22	45	48	70	233	
小計			520,380	85	246	346	1,129	574	1,143	1,351	1,609	6,483
21	南部圏域	那覇市	310,431	74	169	191	579	342	659	840	975	3,829
22		浦添市	115,094	28	56	57	212	151	243	292	282	1,321
23		糸満市	61,062	18	41	52	148	88	203	231	207	988
24		豊見城市	64,851	9	50	55	103	59	112	124	150	662
25		南城市	45,734	10	22	22	80	64	147	167	132	644
26		西原町	34,979	4	18	22	67	44	91	117	105	468
27		与那原町	19,461	3	10	13	55	22	32	65	60	260
28		南風原町	40,898	9	29	23	76	70	87	92	88	474
29		八重瀬町	32,082	1	13	23	47	53	88	93	74	392
30		久米島町	6,596	1	2	3	17	12	21	41	36	133
31		渡嘉敷村	634	0	0	0	0	0	1	2	2	5
32		座間味村	828	0	0	0	2	1	3	2	1	9
33		粟国村	640	0	1	0	4	2	4	7	3	21
34		渡名喜村	290	0	0	0	0	2	3	0	1	6
35		南大東村	1,220	0	0	1	2	1	2	2	3	11
36		北大東村	530	0	0	1	2	0	1	0	1	5
小計			735,330	157	411	463	1,394	911	1,697	2,075	2,120	9,228
37	宮古圏域	宮古島市	52,448	4	17	23	57	59	130	171	141	602
38		多良間村	1,010	0	1	0	2	0	0	2	2	7
小計			53,458	4	18	23	59	59	130	173	143	609
39	八重山圏域	石垣市	47,231	7	13	39	111	48	83	166	190	657
40		竹富町	3,772	0	1	0	6	1	12	15	14	49
41		与那国町	1,697	0	1	0	0	2	3	10	2	18
小計			52,700	7	15	39	117	51	98	191	206	724
総合計			1,462,046	269	730	935	2,844	1,731	3,428	4,212	4,406	18,555

※人口は沖縄県企画部統計課 人口社会統計班による推計人口より引用。(2024年4月1日現在)

※障害の程度:A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)、B2(軽度)

令和6年度

事業概要

発行

令和6年10月

沖縄県身体障害者更生相談所

沖縄県知的障害者更生相談所

〒903-0804

沖縄県那覇市首里石嶺町4-385-1

電話 098-886-2241
